

## ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

## (目的)

第1条 この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第1項にもとづき、生活協同組合コープながの（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

## (定義)

第2条 手数料は、ウイークリーコープご利用に関していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

## (手数料)

第3条 利用形態と、一緒に配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個配	—	100円	100円
グループ 配達	3人以上	—	—
	2人	100円	—
	1人	100円	100円

## (優遇措置)

第4条 当生協は、組合員のご利用金額に手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「10,000円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

2. 次に掲げるくらし応援割引は組合員の申請により手数料の割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	100円	全額割引	世帯全員、または2人世帯のいずれか1人が65歳以上の場合
ふれあい	100円	全額割引	ご本人またはご家族に下記対象者がいらっしゃる方 ① 障害者手帳もしくは療育手帳をお持ちの方 ② 要支援または要介護認定を受けている方 ③ 特定疾患医療受給者証をお持ちの方
赤ちゃん	全額割引	全額割引	親子手帳交付から、1歳未満の赤ちゃんがいる方。登録から104週。
子育て	100円	全額割引	① 赤ちゃん割引終了後、小学校入学前の3月31日週末まで ② 1歳から未就学児のいる方。小学校入学前の3月31日週末まで ③ 1回の受注金額が3,000円（税別）以上の場合、手数料は無料
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害により「り災証明書」の交付を受けている方。登録から52週間

3. ご利用金額による手数料割引、および手数料ポイント還元の対象となる商品・サービスはインターネットサイト内で案内します。

## (細則の変更案内)

第5条 この細則を変更する場合、生協はホームページ等で、変更する旨、変更内容および変更の効力発生日について、効力発生日までの間に告知するものとします。

## (改廃)

第6条 この細則の改廃は、常勤役員会の議を経て専務理事が決定し、理事会に報告します。

## (付則)

この細則は、2008年8月18日より施行します。

2009年4月10日 一部改定

2010年5月10日 一部改定

2013年6月18日 一部改定

2014年3月31日 一部改定

2014年10月8日 一部改定

2016年6月20日 一部改定

2018年 8月8日一部改定、同年8月21日施行

2020年1月18日一部改定、同年3月21日施行

2025年4月9日一部改定、同年4月21日施行